

加西市ふるさとミーティング2021秋 地域課題及び要望事項 回答書 北条地区

開催日: 令和3年10月27日(水) 場所: アスティアかさい多目的ホール

	項目名	内 容	地区・場所	担 当	回 答
1	都市計画税の使途について	都市計画税は、下水道事業や地方債償還等に充当したと公表されているが、下水道事業などは、どの地区も行っており、都市計画税を払っているからと言って差はない。実質的に都市計画税2.5億円が、納税地域以外に回っている状況である。地方債償還もただ取り上げただけでそれに見合う事業はないように思われる。目的税であるのだから、実感が持てるように使っていただきたい。 (再開発事業は、糍谷ダム負担軽減100億円の代わりと聞いている。区画整理もほとんどが組合負担であり、以後の税収増でおつりが出ているのでは。) 以前より住民には負担感がある。下水道債への充当といった教科書的回答では公共下水以外の地域との違いが十分説明できておらず、不十分と感じているので、項目7とあわせて事業投下の配慮をお願いする。		総務部	都市計画税は、街路、公園整備や下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業などに要する費用に充てることを目的とした地方税です。そのため、都市計画区域内(市街化区域内)の道路整備、公園整備、下水道整備(公共下水道事業)等に活用させていただいております。全てを当該年度の整備事業費に充当すれば、目にみえて実感していただけるのですが、起債により整備事業の平準化を図っていることから、過去に実施した市街地再開発事業、都市計画道路、また市街化区域内の下水道整備事業の償還財源にも充当させていただいております。 市街化区域以外の事業の財源としては、活用しておりませんのでご理解を賜りたいと思います。 項目7とあわせ北条地区への事業投下が少ないと感じておられることと理解しています。北条町、旧北条市街地の発展は市として重要と考えており、中国道の側道、街路灯、旧市街地の路面舗装など事業をおこなってきているつもりであるが、今後も目に見える事業を検討します。
2	節句祭り900年に係る支援について	来年度節句祭りが900年という大きな節目を迎える。これを契機に次の1000年に向かって文化を継承していくとともに、北条校区の活性化、市の活性化を図るためにも強く支援をお願いする。言われればするといった待ちの姿勢でなく、職業意識をもって、提言、補助に導いていただくなど積極的な関与をお願いする。 (自治会も資金不足から運営に困っている中、これ以上の負担ができない。結局は、現経費の中で寄付等を減じ、そちらに回していくしか方策はない。他団体には迷惑がかかるが。)		教育委員会 ふるさと創造部	■教育委員会 歴史文化遺産の活用に関する個別の事業については、事業計画をお聞きしたうえで、協力・支援等をさせていただきます。 文化庁から補助メニューの案内あり、「映像記録作成事業」の〆切が11月19日と間近に迫っていたため、既に代表区長と相談し、申請の準備に協力していくこととしています。 ■ふるさと創造部 節句祭りは重要な観光資源として理解しており、観光まちづくり協会を通じての補助金や情報発信など側面支援等行ってきました。また、北条地区ふるさと創造会議への交付金や積立金も活用されるものと考えています。これらに加えて、今回900年ということでの対応に関しては、別途要望書を頂いていますので、市内部で検討を行っています。国や県の補助メニューの活用と獲得に向けて努力してまいりますので、追って相談申し上げたいと思います。
3	神輿改修助成について	上と関連して、神輿の改修経費の助成をお願いする。祭りの中心は神輿であり、いくら供物の屋台等に支援いただいても祭りは成り立たない。1千万円以上の経費が必要であると見込まれるので、文化庁の助成、市独自の文化継承助成等をお願いする。 (現状では、上記と同様、現経費の中で寄付部分を回していくしか方策はない。)		教育委員会	文化庁の補助メニューのうち、神社神輿が補助対象となるメニューはありません。それは、神輿が神社の所有物であるためです。また、市教委においても、1千万円規模の補助メニューがあるのですが、その対象は文化財指定を受けた建造物のみとなっているため、対象外となっています。

4	防災無線の整備について	年々ひどくなる災害被害に備えるとともに、自治会内の広報、絆を強めるためにも、早期の整備をお願いしたい。防衛周辺整備で一部の地域が実施されるようであるが、全市一斉の整備でないと防災無線とは言えないのではないか。防衛の助成は市の財政運営上のことであって、何ら市民には関係ないことである。5か年計画で進めるような事案でないように考える。		総務部	防災無線については、令和2年度に、市内全域の基本設計業務を終了し、令和3～7年度の5カ年計画で、加西市全域の無線整備を行う計画で、概算で930,800千円の事業費を予定しております。 ご指摘のとおり、本来市内全域を同時期に整備すべきですが、事業費が大きいこと、加えて実施設計の翌年に整備を行うことから1、2年で完了となる事業ではありません。複数年要することを踏まえ、年々ひどくなる豪雨災害等に備える必要から、水害による浸水想定区域が多くある地区から防災無線の整備を始めるものでございます。 担当としては、コミュニティ無線整備地区では既設の基地局を再送信子局として整備することや防災無線受信機としてスマホの活用を検討することなどで、できる限り前倒しで整備できるよう努めてまいります。
5	ゴミの収集について	ルールを守れていないゴミのために、区長、役員が非常に困っている。自治会員ならまだしも会員以外の者のゴミの後始末までさせられている状況である。このままだと、負担感から区長、役員の成り手がますますなくなる。ゴミ専門員を設け対応いただくなどできないか。		生活環境部	ごみターミナルへのごみ出しルールについてですが、現在、加西市内のごみターミナルは、560箇所あり、すべてのターミナルの維持管理を自治会でしてもらっております。この考え方は、廃棄物処理法 第二条の三「国民の責務」に基づき、加西市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を定め、住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上を確保するために、住民の協力を得ながら、各ターミナルの回収を行っております。 ご指摘のように、各自治会のターミナルに住民以外の方が通勤途中に無分別のまま、ごみ出しをする、自治会に参画していない集合アパート、賃貸住宅等の方が分別マナーを守らずごみを出されている問題については、自治会から環境課に寄せられております。基本的な考えであります。今後も自治会のターミナルの管理は、自治会をお願いしたいと考えております。 自治会の対応策として、ターミナルの門扉にダイヤル式の施錠を行っている自治会もございます。さらに、悪質なごみ出しが行われているようであれば、個別に環境課に相談をしていただければ、監視カメラを設置するなど抑止に努めたり、警察との連携を図り、不法投棄として取り扱うことも可能になる場合がありますので、個別に環境課に相談をしていただければと思います。
6	自治会支援について	どの自治会も役員の成り手がなく、くじ引きや順番等で確保しているような状況である。このままでは、自治会の存続すら危ぶまれる。自治会支援の方策を示していただきたい。また、自治会離れが進んでいく中で、自治会の重要性を認識させる施策を具体的に進めて頂きたい。 (自治会加入されない方への新築助成などもってのほかである。)		ふるさと創造部	役員のなり手不足については、多くの自治会や各種団体で共通する課題であり、特に市街地(北条地区)では自治会に加入しないケースが多いところも理解しています。 現在、市では、このような状況を踏まえ、今後の地域づくりのあり方に関する指針を策定しており、この指針の中において、単位自治会をはじめ、地区区長会やふるさと創造会議の役割等を整理する作業を行っています。 ひとつの手法として、自治会とふるさと創造会議が協力・連携をいただき、少しでも役員の負担等を減らすことにつながればと考えています。 なお、自治会の重要性を多くの市民に認識いただく方法については共にアイデア出しをしながら、今後、検討していきます。

7	公平な施策展開と学校備品の充実	北条地区は、人口の割に事業投下が少ないように感じる。学校関係経費をはじめ、各種自治会への委託費、ふるさと創造会議助成、道路修繕、防犯灯整備等に1人当たりの視点をもっと取り入れていただきたい。また、運動会の生徒用テントぐらいは、学校で備えておくべきと考える。		総務部 教育委員会	■総務部 市が事業を行うにあたっては、総合計画や各種計画に基づき、またタウンミーティングをはじめとする要望等も踏まえ、市全体の中で、重要かつ緊急性の高いものから実施しています。周辺部では、加西インター周辺での工業団地の整備や鶉野飛行場跡地での整備事業等、大型事業が進んでいることから、北条地区への事業が少ないように感じられるかもしれませんが、北条地区は人口増や市の活性化を考える上で、重要な地区と考えております。 今年度は、北条地区におきましては、市道古坂・谷線の道路拡幅並びに舗装修繕や丸山総合公園の遊具設置、また旧市街地内の道路の石畳風舗装や狹隘道路の整備、東高室地区のほ場整備事業などの事業を実施又は予定しております。また、現在、市内では防犯灯の要望を拡大して聞いているところであるが、北条からの要望はほぼないことから、街路灯として設置が完了しているなど投資をおこなってきています。 ■都市整備部 市道の修繕等について、R2実績は約20%は北条地区の道路に対しておこなっています。 ■教育委員会 校舎・体育館の改修については、築年数や老朽度を基に実施しており、児童数が多い学校を優先するということはありませんが、需用費や備品購入費といった学校関係経費については、各学校の児童・生徒数や学級数を基に、傾斜配分を行っています。また、運動会のテントについて、コロナ禍以前においては、全ての学校で生徒用テントは不足していませんでしたが、今年度、緊急事態宣言下における運動会の開催に係る密をさけるための対応として、児童・生徒どうしの間隔を広くとったことからテントが不足し、他の学校や自治会からを借用したものです。今後も、密を避ける運用が取られると思いますので、各校に調査をしたうえで、必要に応じた整備をしていきたいと考えています。
8	農業への支援	当地域における農業は、小規模農地を収益度外視で、環境保全という自治意識でしぶしぶ行っている状況である。自治意識が失われると、たちまち地域の環境は悪化する。 草刈り対応等、環境保全面も考慮した農業への助成をお願いしたい。		地域振興部	近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている集落環境の維持に支障が生じつつあります。 また、地域の共同活動の困難化に伴い、農道や用排水路等の維持管理の負担が増大している状況にあります。そのため、市内の多面的機能支払い交付金に取り組んで頂いている組織の多くは、農家・非農家にとられず地域の環境保全やコミュニティ活動により、草刈り等の維持管理作業に出役され、作業への対価となる日当も支払われております。農道や用排水路等の農業施設は、地元の大切な財産でありますので、多面的機能支払い交付金を活用して頂き、今後も適切な農業施設の維持管理をお願いいたします。

9	公園の環境整備について	都市公園における管理が行き届いていないように思われる。(特に、利用者が多い西高室東南共有の公園は雑草が繁茂している。)利用実態を見据えて管理をお願いしたい。		都市整備部	近年続く夏の猛暑による雑草の繁茂の実情に草刈り作業が追い付いていない状況がございました。多くの課題はございますが、公園の状況に合わせた適切な管理を行うよう、努めてまいります。 (追記) ご指摘の公園の管理は手違いがありお詫びします。対応は完了しました。
10	北条東こども園送迎用駐車場の整備について	北条東こども園送迎用駐車場の整備については、かねてから要望し、満足得られない回答も得ているが、保護者から「なぜここだけなのか、池を売るのを渋っているからではないか」と悪者にされている。早期に整備いただくか、整備できない理由を広く説明し、誤解を解いていただきたい。		教育委員会	平成28年12月に保護者会より要望をいただいておりますが、隣接地の確保を検討したところ、適地はあるが多額の費用が発生する状況となっており、解決には至っておりません。現状の駐車スペースについては、園内に22台、加西病院駐車場に60台程度と北条東小学校に20台程度等、計100台の確保ができています。一時的に駐車場及び園内通路の混雑が発生しておりますが、他園の園児数規模と比較すると、適正な台数の確保はできているものと考えています。保護者の皆様には、ご不便をおかけしていますが、分散送迎をお願いする等で、対応してまいりたいと考えています。また、令和4年度より民営化となりますが、新たな事業者との継続協議となりますが、市としても援助してまいりたいと考えています。